

# BCP (業務継続計画)

## 無料相談のご案内

### BCP (業務継続計画) とは

社会福祉施設等においては、高齢者や障がい者など、日常生活の支援が必要な者が多数利用していることから、災害等により、電気、ガス、水道等のライフラインが寸断され、サービス提供の維持が困難となった場合、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすおそれがあります。

また、感染症発生時においても、サービス提供に必要な人材を確保しつつ、感染防止対策の徹底を前提とした継続的なサービス提供が求められます。

こうした事態が生じた場合でも最低限のサービス提供が維持できるよう、緊急時の人員の招集方法や飲料水、食料、マスク等の衛生用品、冷暖房設備や空調設備稼働用の燃料などの確保策等を定める「業務継続計画 (BCP)」を策定することが有効であることから、**介護分野等においては、当該計画等の策定、研修の実施、訓練 (シミュレーション) の実施等が義務付けられました。**



相談  
費用 **無料**

- ・ 平常時の備え、発生直後、数日経過後…改訂したいがどうしたら良いだろう。
- ・ 訓練と研修が計画的に実施できない。専門家からの助言がほしい。
- ・ 計画書は作ったが被害状況について想定・想像できない…

※計画書が出来てからがスタートです！

- ご希望の日時に専門家が事業所にお伺いし支援します。
- 事業所と専門家それぞれの承諾があれば、オンラインでの相談も可能です。

FAX : 0857-21-6572

【申込日】

年 月 日

令和6年度 鳥取県委託事業「介護事業所等におけるBCP支援事業」

# 無料相談申込票

法人名			
事業所名			
所在地	〒 -		
	TEL : - -	FAX : - -	
担当者	ふりがな 役職 氏名		
Email			
BCP 作成状況	※該当する番号を○で囲んでください。 1. 作成している                      2. 作成していない		
相談内容	(具体的にご記入下さい)		
希望相談 日時	第1希望	月 日 ( : ~ : )	
	第2希望	月 日 ( : ~ : )	
	第3希望	月 日 ( : ~ : )	

【個人情報の取り扱いについて】

「無料相談申込票」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

【実施決定欄】

センター使用欄

コンサルタント氏名	実施日時	実施場所	立会職員
	年 月 日 ( : ~ : )		